

一、調査の目的と経過

徳之島は奄美諸島の中でも先史遺跡の調査が比較的進んでいる島である。その中には、面縄貝塚群・喜念原始墓・犬田布貝塚等、研究史的にも著名な遺跡が少なくない。ただ、それらの遺跡は、いずれも島の南部を占める伊仙町に位置するものであり、立地からみれば、そのほとんどが礁原に臨む海岸砂丘上に位置するものであった。

島の西北部を占める天城町内にも、いくつかの先史遺跡が知られているが、発掘調査の行なわれた先史遺跡の例は皆無である。このような状況から、塔原遺跡の発掘調査を行なうにあたって、低地に立地する時期のやや新しい遺跡に対して、それに先行する台地上の比較的高地に所在する遺跡の状況を把握し、徳之島西海岸における先史時代の様相の一端を明らかにすることを目的として掲げた。また、発掘調査の前年に行なわれた天地返し^註によって、多量の遺物が出土しており、遺跡周辺で圃場整備が進む等、遺跡の保存が危惧される状況になってきたことも、今回調査を行なった理由のひとつである。

発掘調査は、1988年7月9日から7月19日にかけて実施された。

調査に先立って行なわれた試掘の際に遺物が出土した地点を中心に、遺物の散布状況を調査した。その結果、約50cmほどの段差の東側に存在する鍋窪1788番地に土器片を含む黒色土の広がりが見られたため、この地点を中心に約30×15mの範囲のサトウキビを伐採し、調査を開始した。

まず、この地点にグリッドを設定した。これにあたっては、今回の調査地点の周辺にも広範囲にわたって遺物が散布しているため、まず、40×40mの大グリッドを設定し、それを100等分して4×4mの小グリッドを設定した。小グリッドの南から北に1～10、東へA～Jとした。

F-7・8、G-7グリッドでは、黒色土の広がりが見られ、採集した遺物も豊富であることから、まず、G-7・8グリッドを発掘した。G-7グリッド西南部で1・4号遺構、G-7グリッドからG-8グリッドにかけて2号遺構、G-8グリッドで3・5・6号遺構を検出した。2・5号遺構を完掘するため、さらに、F-8グリッドへの拡張を考えたが、時間の都合により、未発掘に終わった。(岩崎)

註 サトウキビ畑の地力を回復させるために、大形の機械によって耕土の上下を反転させる工事

二、遺跡の位置と環境

トウバル
塔原遺跡は鹿児島県大島郡天城町大字兼久字塔原・鍋窪アマギ カネク ナベクボに所在する。

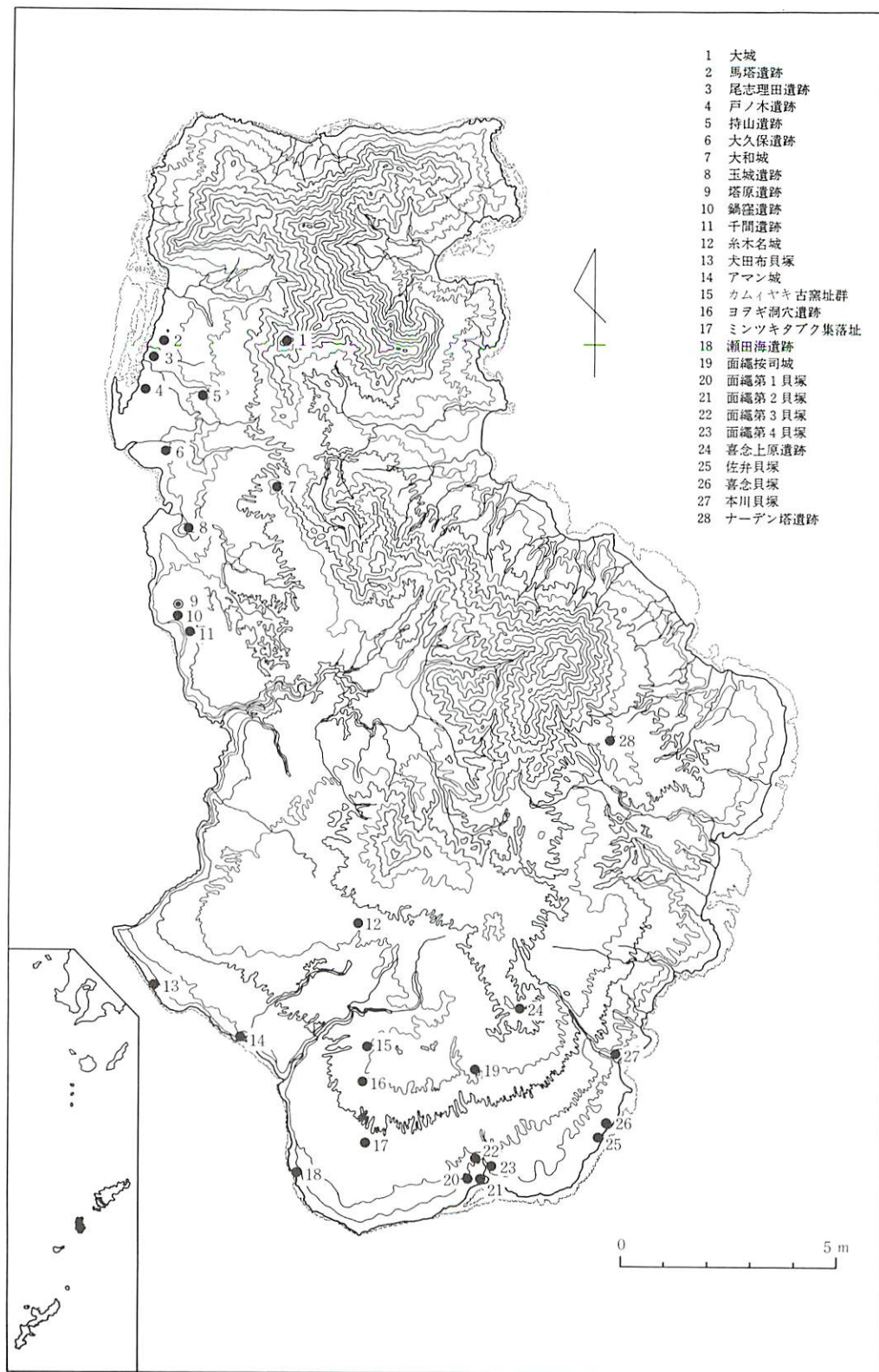
九州から台湾へと弧状に連なる南西諸島は、中国大陸の海岸に平行して太平洋の西縁を形づくり、やや特異な地理学的環境にあるが、その歴史においても北の九州、西の中国にしたがいながらも独自の発展をみせ、極めて特徴のある文化を形成するに至っている。

塔原遺跡の所在する徳之島は、これら一連の文化をもつ地域の中南部圏に属する。その中部圏はさらに与論島あたりを界に南の沖縄と北の奄美に分けられ、徳之島はその後者のやや南寄りに位置している。台湾島は島伝いに繋がりそうであるが、実際は最も遠く(約790 km)、揚子江の河口はそれより近い(約 750km)が東シナ海を横断せねばならず、結局九州が島伝いの便宜がある上に、その距離も最も近い。(約 375km)

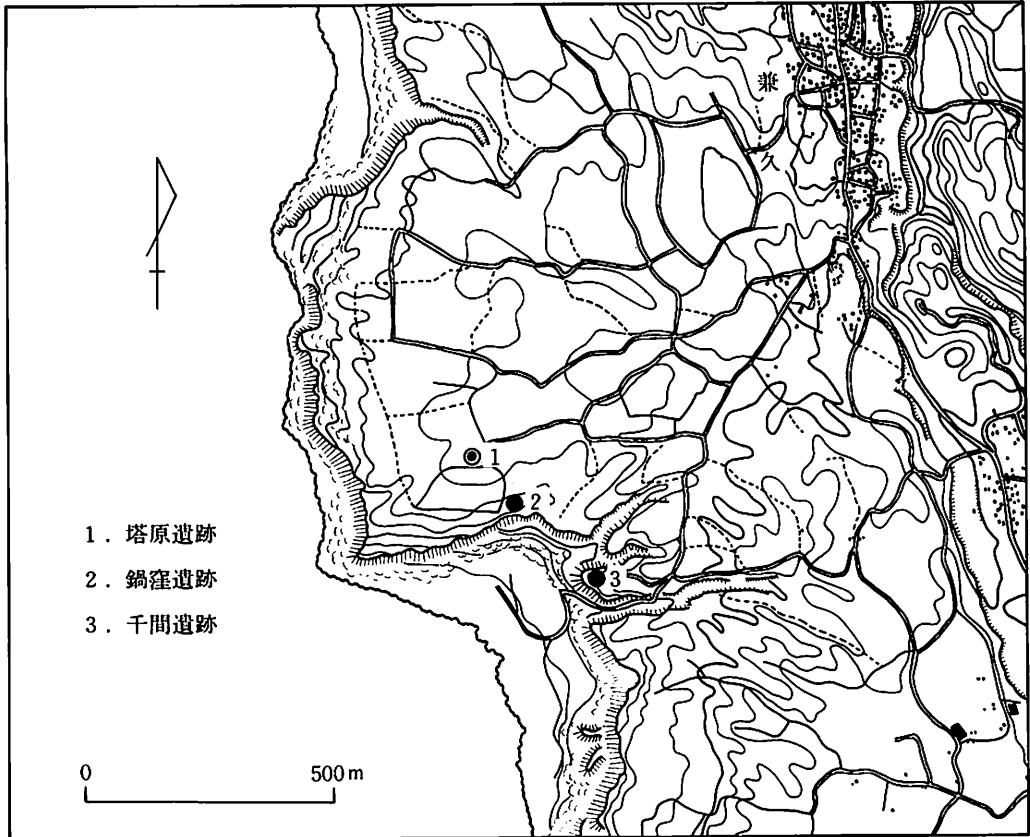
徳之島は奄美では大島に次ぐ第2の大きさで、東西の最大幅が約12km、南北が約19kmと南北に長い。亜熱帯気候に属しており、気温は7月が最も暑く28℃前後、最も低いのは1月で14℃前後である。降水量は年平均2000mm程度で、6月が最も多く約 290mmで、台風の影響による集中豪雨も珍しくない。

植物相はシイを極相とした亜熱帯広葉樹林で、現在でも未耕作地にはシイの大群落がみられる。また、ソテツ・アダン・ガジュマル等の亜熱帯植物が繁茂し、甘蔗畑を背景にハイビスカスの花が海風に舞い、南国特有の景観が展開されている。動物は天然記念物のアマミノクロウサギの他猛毒をもつハブ等、特色のある亜熱帯動物が生息しているが、大型獣には乏しく、中形のリュウキュウイノシシ一種があるのみである。

地形的にみると、島の中央部には井之川岳(海拔標高 644.8m)を主峰に、天城岳・三方通岳・美名田山・犬田布岳等の山々が南北に連なり、島を東西に分けている。行政区分では東部を徳之島町、西部を天城町、西南部を伊仙町が占めている。いずれの地域でも長大な河川はみられず天城町を流れる島最大の秋利神川(13km)をはじめとして万田川(8 km)・亀徳川(8 km)・鹿浦川(8 km)が目立つ程度である。中央部の山地を取り巻くようにして西北部には3段の、東南部には5段の海岸段丘が広がっている。また島の東部および南部の海岸には裾礁がよく発達している。遺跡の分布は内陸部に少なく、海岸を臨む平坦地に濃密な傾向がみられるが、特に伊仙町の海岸には魚介類の採集に好条件となる平坦な珊瑚礁原が広がり、面縄遺跡群等の遺跡成立要因のひとつと考えられている。



第1図 徳之島主要遺跡分布図



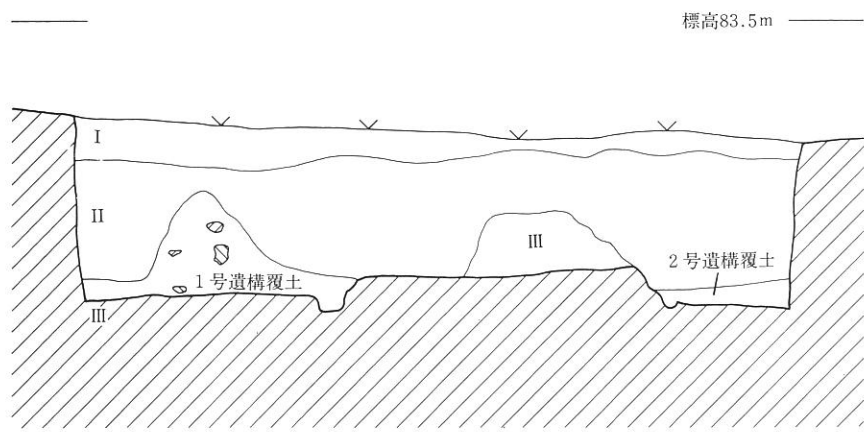
第2図 調査地付近の地勢

当遺跡の所在する天城町は、海岸南半に20～100mに達する琉球石灰岩の断崖が続いており、その上面には比較的平らな土地が広がる。これに対して北半は西へ傾斜するなだらかな地形で、島内でも特に砂丘が発達し、また珊瑚礁原が沖合1kmあたりまで広がっている。同町の先史遺跡の分布をみると、時期によって立地を異にする傾向が認められる。すなわち縄文後・晩期に相当する遺跡（塔原遺跡・鍋窪遺跡・千間遺跡）は海拔標高80m前後の断崖上に、一方、兼久式土器（弥生相当期以降）の散布がみられる遺跡（馬塔遺跡・戸ノ木遺跡）は、海拔標高25m以下の砂丘に立地している。

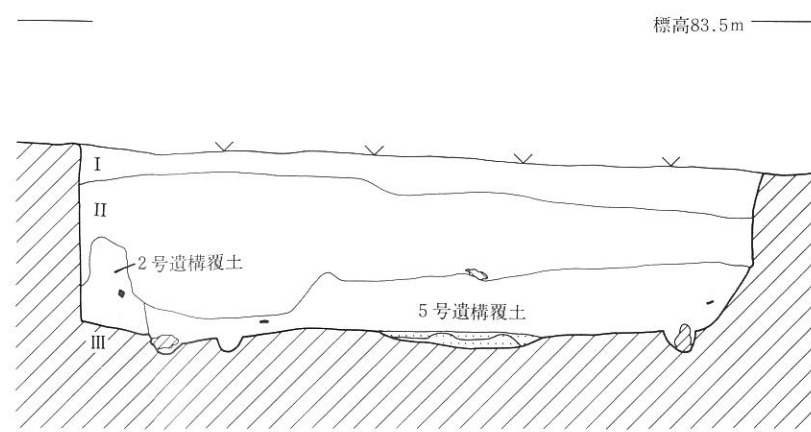
今回調査を行なった塔原遺跡は、海拔標高約83mを測る琉球石灰岩の断崖上に立地しており、美名田山（海拔標高432m）から西の海岸部へ広がった段丘の先端部にあたる。調査地点から海岸までは、直線距離にして約500mで、比較的容易に往来できたと考えられる。調査地点から西側・西北側へは緩やかに傾斜して断崖へと繋がっており、南側は谷状に落ち込んでいる。現在の湧水点は遺跡から東南に向かって数百mの地点にある。



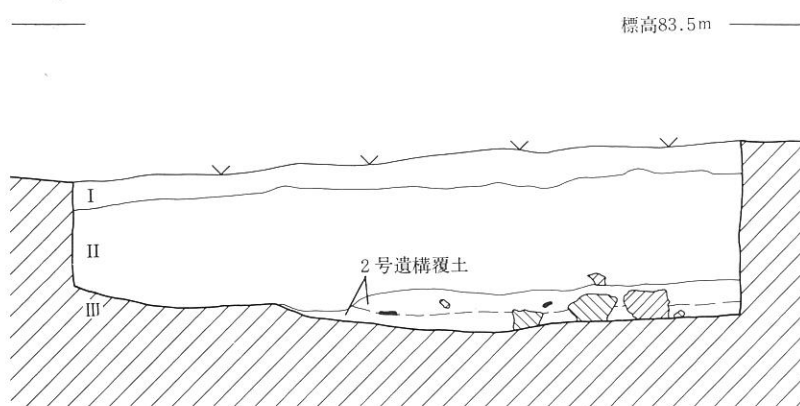
第3図 地形測量図



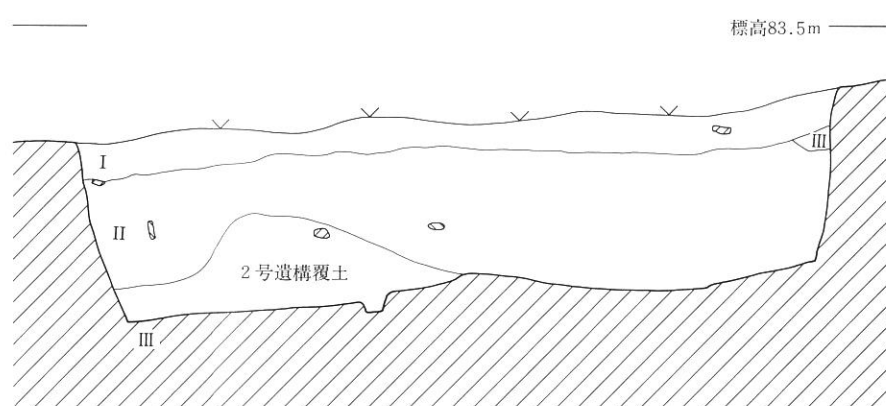
G-7グリッド西壁



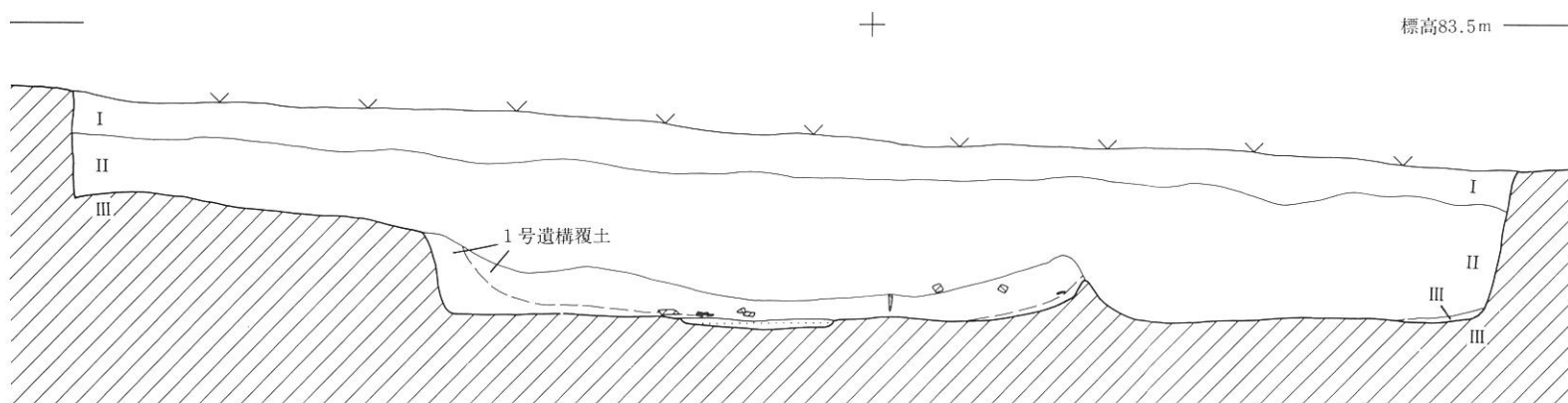
G-8グリッド西壁



F-7グリッド北壁



G-7グリッド北壁



G-7・F-7グリッド南壁

I層：耕作土
II層：明褐色土層
III層：褐色粘土層

▣：焼土

0 2 m

第4図 土層断面図

塔原から鍋窪にかけて広範囲に遺物の散布がみられるが、当遺跡はその集中地点のひとつで、今回発掘調査を行なったのはそのうちの字鍋窪1788番地である。(第1～3図)

(山下・岡本)

三、調査の概要

(1) 層序 (第4図)

今回の調査では、G-7・8およびF-7グリッドで、Ⅰ～Ⅲ層が確認された。

Ⅰ層 厚さ7～22cmの褐色を呈する耕作土である。

Ⅱ層 やや砂混じりの明褐色土層である。厚さは12～70cmを測る。褐色粘土・粘性の大きい黒褐色土のブロックを含んでいる。前者はⅢ層、後者は遺構覆土の遊離したものである。また、Ⅲ層の表面には大形の掘削機による4条1組の爪の痕が残されている。よって、Ⅱ層は、天地返し耕法によって攪乱された層と思われる。遺構もこれによって、その上部の大半が削平され、掘り込みの壁の部分も高さ5～20cmしか残っていない。そのため、遺構が、天地返しによって形成される以前に存在した層から掘り込まれたのか、それとも、現在は失われているⅢ層の上部から掘り込まれたのか、不明である。

Ⅲ層 褐色を呈する粘土層で、無遺物層である。天地返しの際にその上層部を大きく削られている。最も残存状態の良好なG-7グリッド西壁の断面をみると、Ⅲ層は、現地表面から深さ17～18cmのレベルまで残存しており、本来のⅢ層は、現在より17cm以上厚かったことが推測できる。

(友口)

(2) 遺構 (第5・6図 図版2～5)

今回の発掘調査では、7基の遺構が検出された。発掘区の南側に1号遺構が、その北側に2・5号遺構が位置している。2・5号遺構の東側に3・6号遺構が位置し、発掘区の西南隅に4号遺構が、1号遺構の西北側に7号遺構が位置している。

1号遺構 (図版3・4)

1号遺構は、F-7、G-7グリッドにかけて検出された堅穴遺構である。平面形は、一辺約3.2mの若干歪んだ方形あるいは長方形を呈すると思われるが、一部未発掘のため正確な形状は明らかでない。周壁は緩やかに外傾し、残存状態の最も良いところで38cmの高さがある。覆土は粘性の強い黒褐色土であり、部分的には厚さ約55cmの堆積がみられる。

このことから、周壁は、現在残っているものより約17cm以上高かったと思われる。

遺構内床面からは、ピット4基（ピットa～d）と焼土が検出された。ピットaは楕円形で、長径35cm、深さ約10cmで2段に掘り込まれており、ピットb～dは円形で、直径約18～20cm、深さ約10cmである。焼土は遺構の中央よりやや北壁側に偏ったところに位置し、長径約1.3mの楕円形を呈すると思われる。この焼土は厚さ約4cmで、皿状に堆積している。

遺物としては、土器片・石器・獣骨片・炭化物が出土した。覆土中からの出土がほとんどである。

2・5号遺構（図版5・6上）

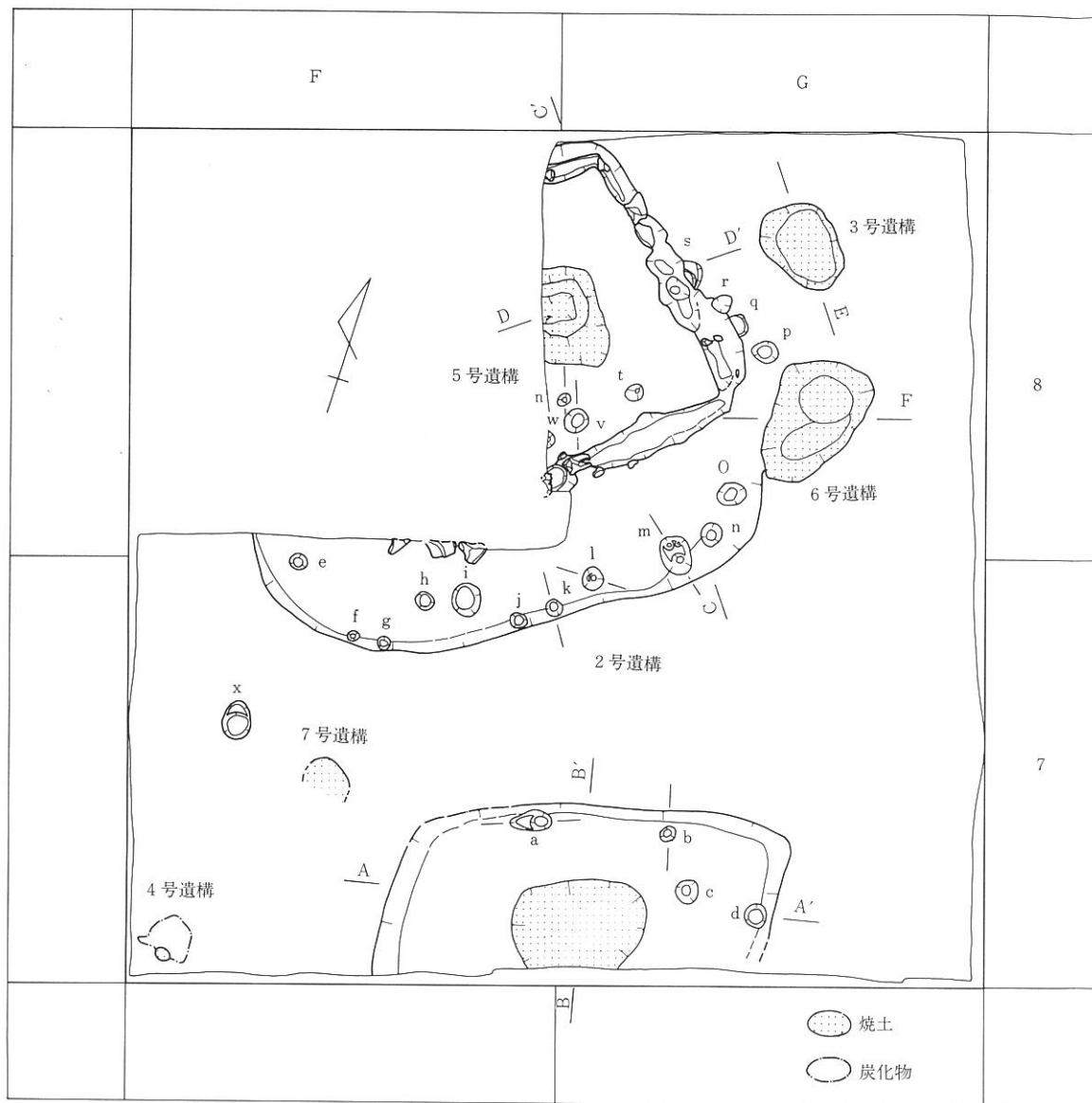
2号遺構は、F-7、G-7・8グリッドにかけて検出された竪穴遺構で、5号遺構は、G-8グリッドで検出された竪穴遺構である。

5号遺構は、2号遺構を切って構築されていること等から、2号遺構より5号遺構の方が新しいと考えられる。2号遺構は、未発掘の部分があり、また遺構の東壁が天地返しによって削られているため正確な形状は明らかでないが隅丸方形の可能性が高い。かろうじて周壁の残っている南壁で一辺約4mの長さを測る。周壁は残存状態の最も良いところでも約10cmの高さがあるにすぎない。覆土は、粘性の強い黒褐色土であり、部分的には厚さ約50cmの堆積がみられる。このことから、周壁は現在残っているものより約45cm以上高かったと思われる。

遺構内床面からは、ピットが周壁に沿って7基（ピットf・g・j・k・m～o）、それよりやや内側に4基（ピットe・h・i・l）の計11基が検出された。これらのピットは、円形で直径約5～10cm、深さ8～16cmのもの（ピットe～h、j～l・n）と、楕円形で長径約13～20cm、深さ約10～25cmのもの（ピットi・m・o）とに分けられる。また、5号遺構の東北側周壁の外側からもピット4基（ピットp～s）が検出された。これら4基のピットの配列状況とピットq～sが5号遺構によって切られていること等から、これらのピットは2号遺構に伴う可能性が高いと思われる。

遺物としては、土器片・炭化物が出土した。覆土中からの出土がほとんどである。

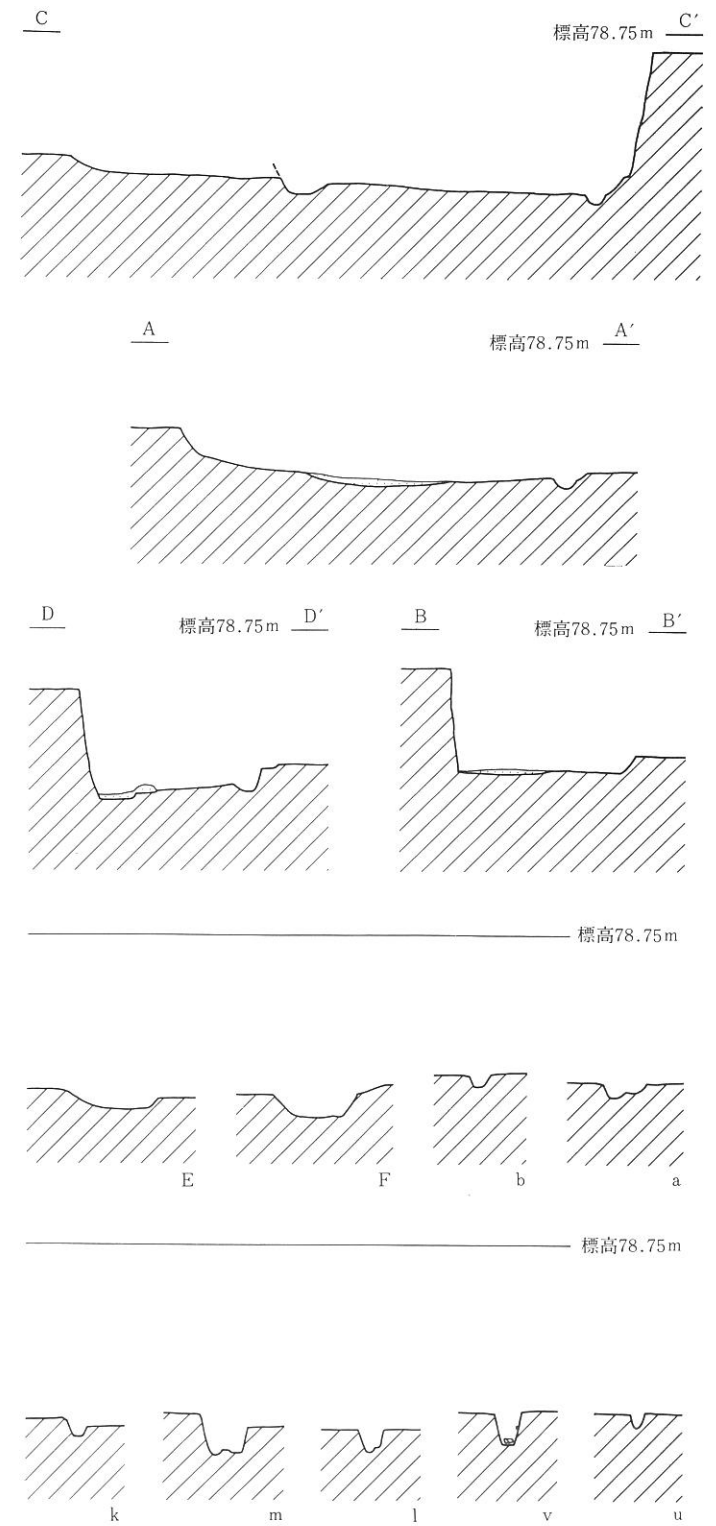
5号遺構は、1・2号遺構と構造が異なり、竪穴の周壁最下面に幅約15～20cm、深さ約10cmの断面形がU字状を呈する溝をめぐらしている。その溝内には人頭大の珊瑚塊や石を配している。溝内に現在残っている珊瑚塊・石の数は少ないが、抜き取り痕と思われるくぼみがみられることから、元来はほぼ全周に配されていたと推測される。使用されている



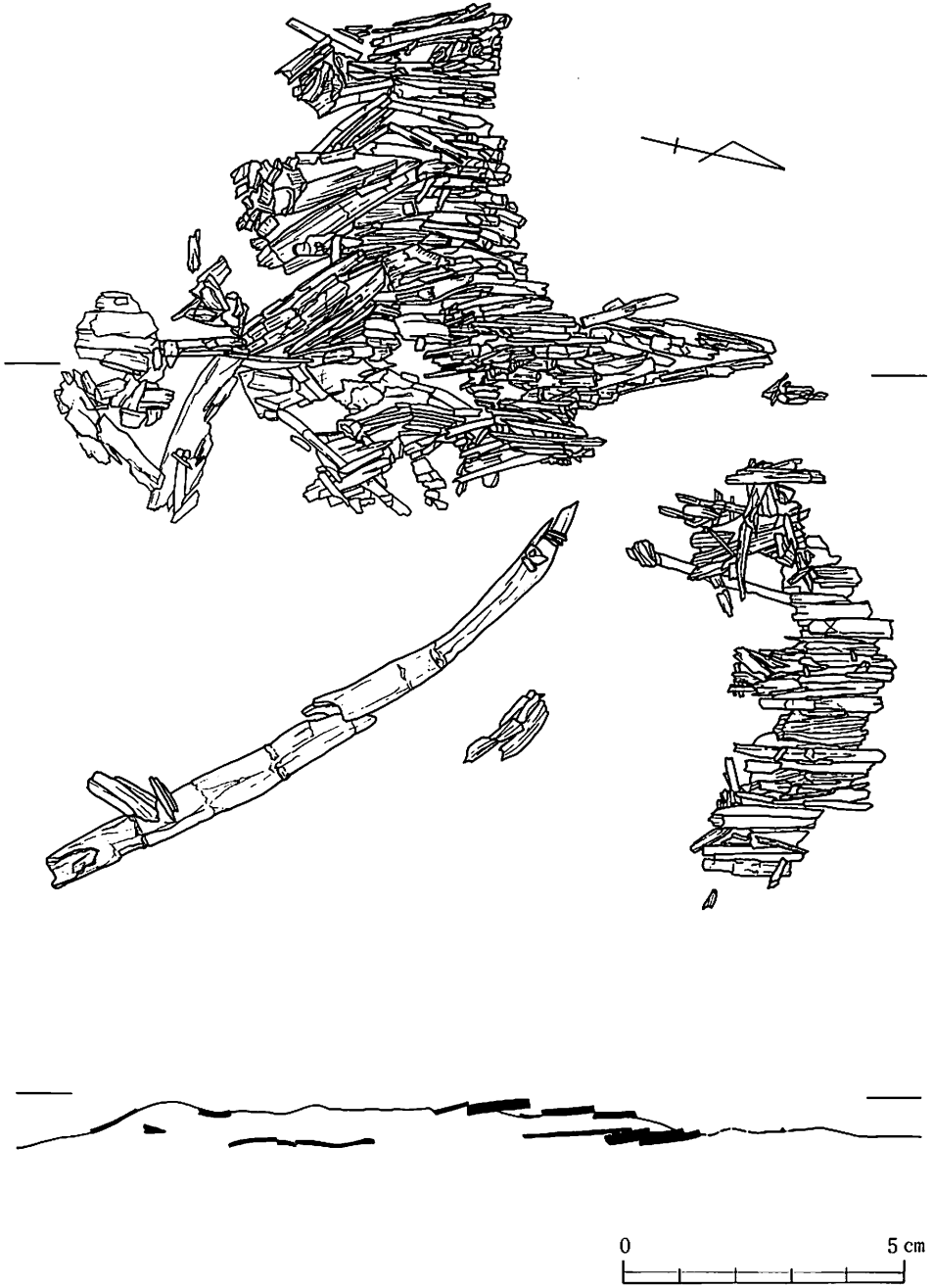
遺構配置図



第5図 遺構実測図



遺構・ピット断面図



第 6 图 4 号遺構実測図

のは珊瑚塊がほとんどで、他に石皿片の転用がみられた。

遺構内床面からはピット4基（ピットt～w）と焼土が検出された。ピットt・u・wは円形で、直径約12～15cm、深さ約12～15cmであり、ピットvは楕円形で長径約20cm、深さ約25cmである。焼土は遺構中央よりやや東北壁側に偏ったところで検出された。平面形は長径約1mの不整な円形を呈すると思われ、厚さ約5cmで皿状に堆積している。焼土底面には環状の隆起が残っており、煮炊きの痕を思わせるものがある。

遺物としては、土器片・獣骨片・魚骨片が出土した。覆土中からの出土がほとんどである。

3・4・6・7号遺構（図版6下）

3・4・6・7号遺構は焼土のみの遺構である。これらの遺構は一時的な焚火の痕ではなく、一定期間の継続的使用をうかがわせるものである。したがって、住居址内の炉址だけが残存したものか、屋外炉址であるか、いずれかであろうが、その判定は困難である。

3号遺構は、平面形が、長径約90cmの不整な円形の焼土で、厚さ約8cmの皿状に堆積している。遺物は土器片・炭化物が少量出土した。

4号遺構は長径約10cmの楕円形を呈する焼土で、その北側からは禾本科と思われる植物の炭化物が検出された。この炭化物は、約35×45cmの範囲にわたって広がっており、一見茅の茎が焼けてばらけたような感じである。大半が南北方向を向いて並んでいた。一部十字に組み合った部分がみられはするが、人工的に編んだものとは言い難い。

6号遺構は、平面形が長径約1.2mの楕円形を呈し、厚さ約15cmの皿状に堆積した焼土である。

7号遺構は、楕円形を呈すると思われるが、遺構北側が天地返しの際に削られ、南側の一部を残すのみである。遺構の西側にピット1基（ピットx）が検出されているが、この遺構に伴うものかどうか不明である。

今回、発掘調査された遺構の特徴をまとめると以下ようになる。すなわち、1・2・5号遺構は竪穴遺構であり、かつ5号遺構は周壁最下面に溝を掘り、その中に珊瑚塊や石を配した遺構である。これらの遺構は、遺構内床面にピットを有し、さらに1・5号遺構は焼土をもっている。このため、これらの遺構は住居址と考えられる。3・4・6・7号遺構は焼土のみの遺構であるが、単なる焚火の跡ではなく、住居址内の炉址か屋外炉址であるかのいずれかであろう。

（菊原）

(3) 遺物

1) 出土品

土器 (第7・8図 図版7)

今回の発掘調査で出土した土器片・陶器片・磁器片は、表面採集品と合わせて総数約5120点に達する。これらの土器片はいずれも全姿の復元が困難な小片であり、器形・文様等に関して分類上意味のあるものは約230点であった。これらの土器片をまず有文のものと無文のものに大別し、さらに有文のものは、形状・文様構成・施文法等により5類(I～V類)に、無文のものは、主として口縁部の形状により3類(Ⅳ～Ⅷ類)に分類した。

土器の質はa～dの4種類に大別される。

- a、胎土は均一で、粒子が非常に細かい。焼成は不良で軟質・軽質である。色調は発色の良い黄褐色・橙色を呈し、吸水性に富む。
- b、重く、大きさの不揃いな砂粒・雲母を多量に含む。褐色ないし黒褐色を呈し、比較的良く焼き締めが利いており、硬質である。
- c、細砂粒・雲母を含み、bより硬度・焼き締めとも劣る。赤褐色を呈する。
- d、a～cとくらべ、粘性の強い胎土を使用しており、良く精選された微細な砂粒・雲母を含む。暗赤褐色を呈し、良く焼き締まっている。

調整については、器表の磨耗が激しく、仕上げ工程の詳細は不明である。ただし、b～dにはナデによる調整痕、bには磨研痕をとどめるものもある。

以下、各類について述べる。

I類 (43)

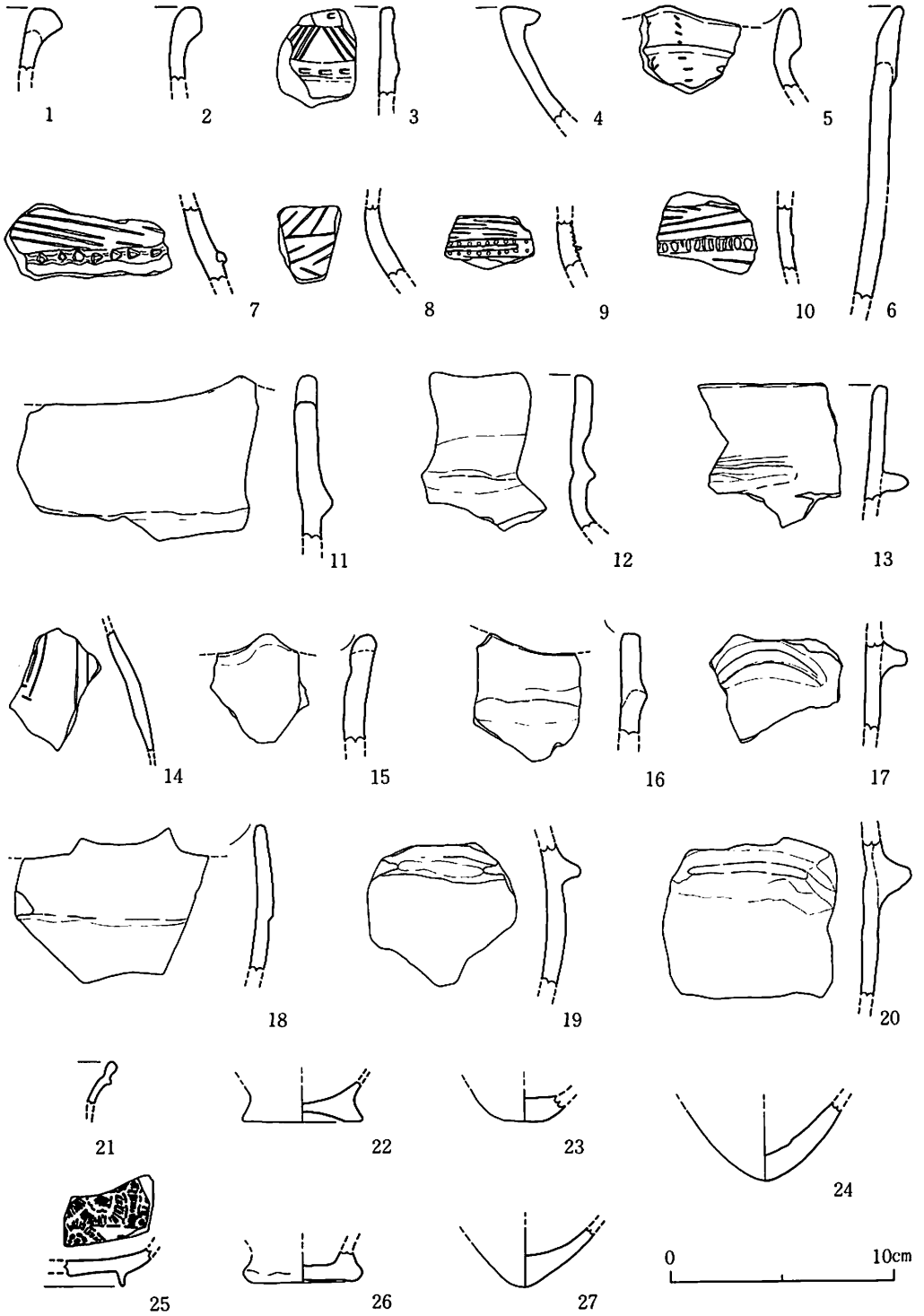
口縁部に沈線による帯状の区画を作り、各区画ごとに刺突文を連続して施し、その下から胴部にかけて鋸歯文等を施す深鉢形の土器である。1点のみの出土で、43は口縁部に近い胴部片である。土器としての質はbに属する。

Ⅱ類 (出土品に該当例なし)

口縁部に互いに斜行する沈線文を施す土器である。向井一雄氏所蔵の採集品中、4点がこれに該当する。(後述)

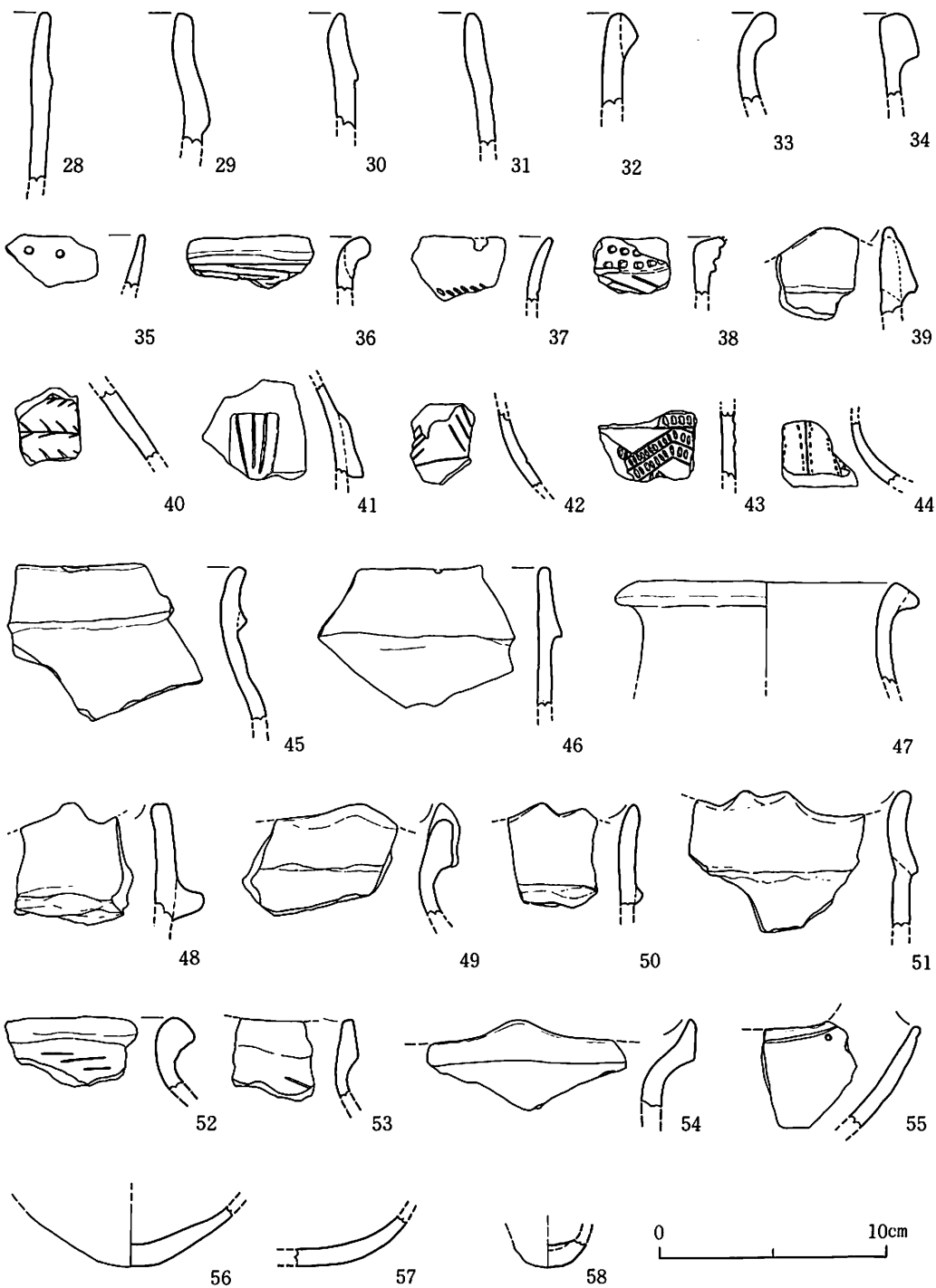
Ⅲ類 (3・7・10・38)

口縁部の上・下端に1ないし2条の突帯を横方向に貼り付け、その上に押し引き文・刺突文を施し、突帯間もしくは突帯下に沈線文を施す土器である。突帯上の押し引き文には1条のもの(3)と2条のもの(38)とがあり、刺突文には竹管状の工具によるもの(7



第7図 出土土器実測図(1)

F-7グリッドI層; 14・15 F-7グリッドII層; 10・18・20・25
 G-7グリッドII層; 1~3・5・7・8・11・12・16・19・21~24・26
 G-8グリッドII層; 10・13・17
 1号遺構ピット内; 9 1号遺構覆土; 4・27



第8図 出土土器実測図(2)

2号遺構覆土; 31・37・44・47・52・53・55・59

5号遺構覆土; 28~30・32~36・38~43・45・46・48~51・54~56

G-7グリッドII層; 57

・10) がみられる。土器の質は大半がcに属し、bは3だけである。

Ⅳ類 (8・9・40・42・44)

口縁直下から胴部上半部にかけて縦横に細い粘土紐を貼り付け、叉状の工具を用いて、その両側に刺突連点文を施し、粘土紐間を沈線文で充填する。完形は口縁部の肥厚する壺形土器である。なお、今回の資料には口縁部片がなく、頸部片のみの出土である。粘土紐の代わりに沈線文を縦方向に施し、その両側に叉状工具による刺突通点文を施すもの(44)、粘土紐や刺突連点文を用いず、沈線文のみを施すもの(8・40・42)もある。土器の質は大半がbに属し、aは8だけである。

Ⅴ類 (5・14・36・37・41・52・53・55)

I～Ⅵ類にあてはまらない有文の土器片である。土器の質は41・53・55の3点を除いて、すべてcに属する。5は口縁部が断面三角形に肥厚する突起付きの口縁部片で、口縁上部から頸部にかけて縦方向に1条の刺突連点文と有軸羽状の沈線文が施されている。14は胴部片で縦長の沈線文が施されている。36は口縁部が断面蒲鉾形に肥厚し、その直下に極めて細い沈線文を横方向に施してある。37は口縁部のやや下方に横方向の刺突連点文を1条施すものである。41は壺形土器の胴部片である。長方形の粘土を貼り付け、その上に3本の沈線文を縦方向に施す。質はaに属する。52は口縁部が断面三角形に肥厚し、かつ強く外反しており、その直下に斜行する3本の短沈線文を施している。53は帯状に肥厚する山形ないし突起付きの口縁部片で、その下方に1本の斜行沈線文がみられる。土器の質はbに属する。55は外傾する山形口縁をもつ黒色磨研の鉢形土器で、質は既述のいずれとも異なる。口縁部上に1本の横方向の沈線を引き、その直下に径3mmほどの小孔を表裏両面から穿っている。

Ⅵ類 (6・11・12・16・18・28～31・39・45・46・50)

口縁部が帯状に肥厚する無文の土器である。帯状に肥厚するもの(6・18・28～31・46・51)と、その下端の肥厚が特に著しく、一見して突帯を想わせるもの(11・12・16・39・45・50)とに分けられる。平口縁のものが大半であるが、2個1組の突起付き口縁(50・51)や、山形口縁(11・16)のものもある。壺形土器1点(12)以外は深鉢形土器である。土器の質はcに属するものが多い。

Ⅶ類 (1・2・4・32～34・47・49・54)

口縁部が、断面三角形に肥厚するもの(1・4・32・47・54)、もしくは、蒲鉾形に肥厚するもの(2・34・49)で、無文の壺形および深鉢形土器である。口縁部は、平口縁のも

のが大半であるが、山形口縁(49)や突起付き口縁(54)ものもみられる。47は口経約11cmの深鉢形土器で、口縁部がやや外反し胴の張る器形である。土器の質は、aが多いがcもみられる。なお当遺跡出土のaはほとんどすべてこの類に属する。

Ⅷ類 (13・15・17・19・20・35・48)

Ⅳ・Ⅶ類にあてはまらない無文の土器である。

15・35は口縁部の肥厚しないもので、15は山形突起を貼り付けによって造り付けている。35は浅鉢形土器の口縁部片で、口縁上部に表裏両面から穿たれた2つの孔をもつ。これらの他に、外耳をもつものが12点出土している。そのうち5点(13・17・19・20・48)を図示した。外耳の形としては三日月形のもの(17)、大形で重厚なもの(20)、小ぶりで横長のもの(13・19・48)等がある。13は平口縁、48は突起付き口縁である。外耳を有する土器の質はcが大半を占めるが、b・dもみられる。

底部 (22~24・26・27・56~58)

尖底(24・27)、丸底(23・56~58)、くびれ平底(26)、脚台付き底部(22)が出土している。23は平底気味の丸底である。土器の質はaもみられるが、cの方が優勢である。

陶器・磁器 (21・25)

カムイヤキ窯系の陶器片・磁器片等数点が出土した。いずれもⅠ・Ⅱ層からの出土であり、そのうち2点を図示した。

21はカムイヤキ窯系の陶器片で須恵器類似の色調と硬度をもち、細片ながらロクロの痕がみられる。25は染付けで比較的最近のものであろう。両者とも細片のため器形はわからない。

以上の分類を従来なされてきた分類^註にあてはめると以下のようになる。Ⅰ類は沈線文とそれにより区画された連続する刺突文と鋸歯文という文様構成をとることから、嘉徳ⅠB式と判定される。Ⅱ類は口縁部が肥厚せず、沈線文のみの文様構成をとるので嘉徳Ⅱ式であろう。Ⅲ類は突帯と突帯上に施す押し引き文・刺突文と、突帯間に沈線を充填する文様構成の特徴により、面縄西洞式に比定される。Ⅵ類は器種が壺形であることや細い粘土紐を貼り付けた突帯を跨いで施された叉状工具による相対刺突連点文と沈線文を組み合わせた文様構成や施文法の特徴により、喜念Ⅰ式に比定される。この類の中には粘土紐の代わりに沈線を用い、その沈線を跨いで相対刺突連点文を施したものや、粘土紐・刺突連点文を用いず、沈線の左右の相対連点文を単尖端の刺突具でなぞったための一種の有軸羽状文等を施すものも含む。Ⅶ類は口縁部が帯状に肥厚することからカヤウチバンタ式に、Ⅷ類

は口縁部が断面三角形もしくは蒲鉾形に肥厚することや土器の質が a に属することから、宇宿上層式に判断される。(笠)

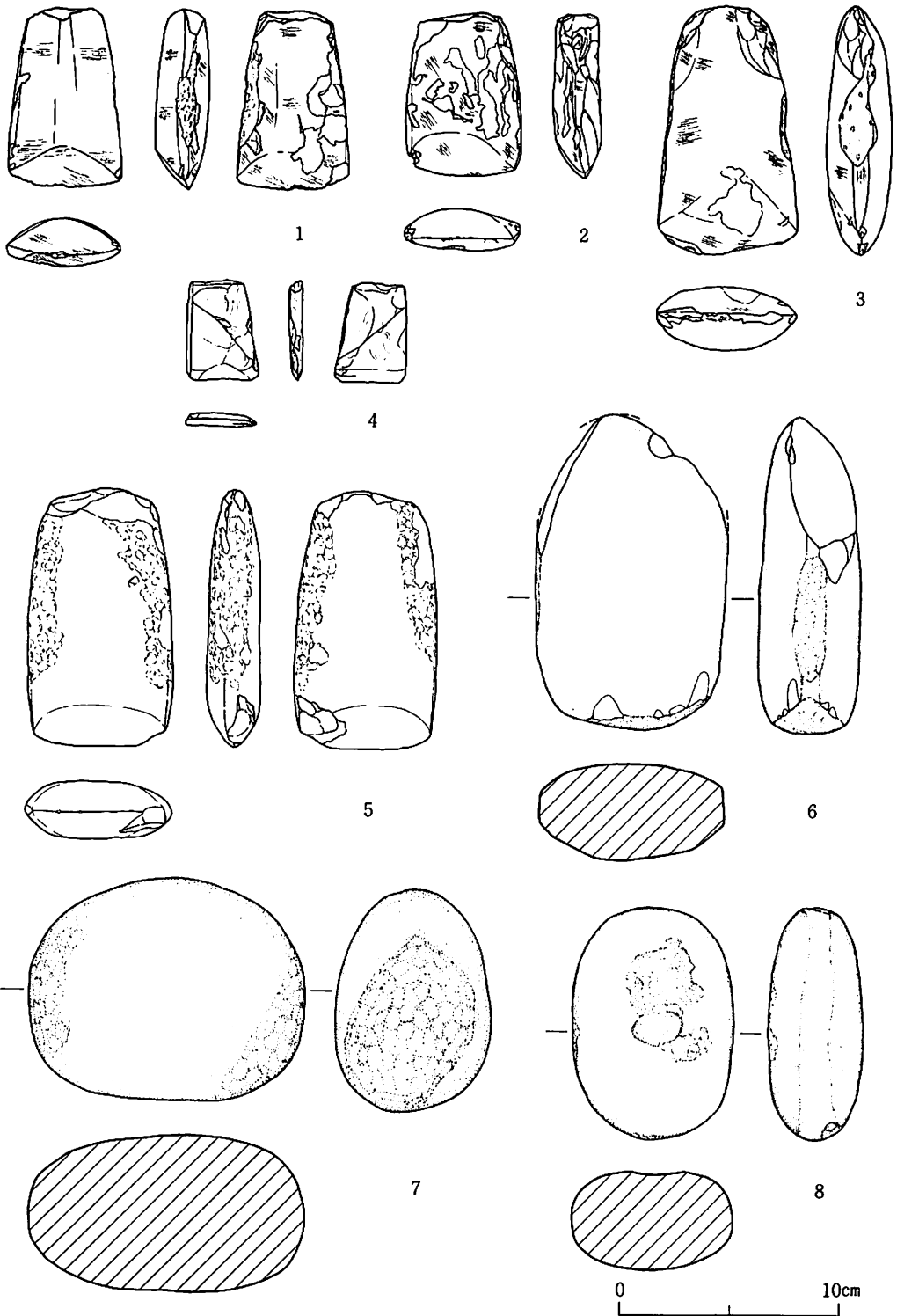
註 河口貞徳「奄美における土器文化の編年について」『鹿児島考古』No.9 1974
河口貞徳・上村俊雄他「嘉徳遺跡—大島郡瀬戸内町嘉徳砂丘遺跡の調査—」『鹿児島考古』No.10 1974

石器 (第9図 図版8下・9)

今回の発掘調査で出土した石器は、破片を含めて石斧28、敲石・磨石27、いわゆるクガニイシ^註1、所属不明のもの6の計62点を数えた。

1～5はいずれも磨製石斧である。1は小形の片刃石斧で、裏面の一部に粘板岩が貼り付いた細粒砂岩製である。重量は145gである。平面形は長台形、横断面は丸みを帯びた低平な二等辺三角形を呈し、刃縁は緩い弧をなす。全面に丁寧な磨研を施しており、刃部は鋭利である。両側縁にはごくわずかにくぼみがみられ、装着痕と思われる。2は輝緑凝灰岩製の小形両刃石斧で、重量は130gである。平面形はやや丸みを帯びた長台形、横断面は扁平な楕円形を呈し、刃縁は緩い弧をなす。磨研が全面にゆき届かず、自然面が多く残っている。刃部は鋭利で、両面とも斜め方向の擦痕が認められる。3は輝緑岩製の両刃石斧で、重量は325gである。平面形は隅丸の長台形、横断面は凸レンズ形を呈する。刃部には使用による刃こぼれや磨耗が著しい。遺棄される以前は磨る道具に転用されていた可能性が高い。なお、両側縁にやや深くくぼみがみられ、装着のための設備と思われる。4は粘板岩製の、薄手で小形の両刃石斧で、重量は8.5gである。平面形はいびつな低い台形を呈しており、刃縁の中央部は磨耗のためにわずかにくぼんでいる。石材の性質上、剝離痕が多く残っており、特に基部の整形はほかの部分にくらべて粗い。刃部には斜め方向の使用痕がみられる。刃部は使用のために著しく磨耗しており、かなり使い込まれたものと思われる。側面に粗い擦痕が認められる。5は輝緑岩製の両刃石斧で、重量は358gである。平面形は隅丸の長方形、横断面は長楕円形を呈する。磨研はかなり入念であるが両側面には啄彫痕が残っている。刃部は鈍く、欠失部があり、わずかに刃こぼれがみられる。

6・8は敲石・磨石である。6は砂岩の転石を利用した敲石で、一部を欠失している。横断面は楕円形の両端を切ったような形を呈する。両側面と下端に広範囲の挫屈痕がみられ、特に下端には使用の際生じたと思われる剝離痕が数ヶ所に認められる。片手での操作は困難であり、単なる敲打とは異なる作業が連想されるが、敲石の類に加えた。8は玢岩の転石を利用した敲石で、重量は520gである。平面形・横断面はともに楕円形を呈して



第9図 出土石器実測図

F-7グリッドII層; 3 G-8グリッドII層; 1・2・4
 G-7グリッドII層; 5・7 1号遺構覆土; 6・8

ただし7は1/6

いる。表面中央部に敲石による浅いくぼみがみられ、その周辺にも敲打痕が認められる。また、側面には使用による稜が認められ、磨石としての兼用がうかがわれる。

7は平面形・横断面ともに楕円形を呈する砂岩製の大型の石器で、重量は10.5kgである。両側面および下部に啄彫を施している。使用方法は不明であるが、いわゆるクガニイシの未製品の可能性もある。(光永)

註 白木原和美「クガニイシ」『法文論叢』第41号 熊本大学法文学部 1978

自然遺物

今回、調査区内より、獣骨・魚骨および植物のものと思われる炭化物が検出された。

獣骨・魚骨は、1・5号遺構の床面近くの覆土より出土した。いずれも小片で、量もごくわずかである。そのため、判別がついたのはリュウキュウイノシシ (*Sus scrofa riukiuanus*) のみであった。

植物と思われる炭化物は、4号遺構からの出土である。禾本科植物の茎部と思われ、南北方向に配列されたような状態で検出されている。種類等については、現在鑑定中であり別に報告の機会を得たい。(友口)

2) 採集品

土器 (第10図 図版8上)

今回の発掘調査で約465点の土器片が表面採集され、このうち12点を図示した。また向井一雄氏により、44点の土器片が採集されており、このうち18点を図示した。以下にその所見を述べる。分類の基準は、1) 出土品にしたがう。

1 調査区内採集土器 (第10図59~62・64・72・73・76・78・80・83・87)

IV類 (73・76)

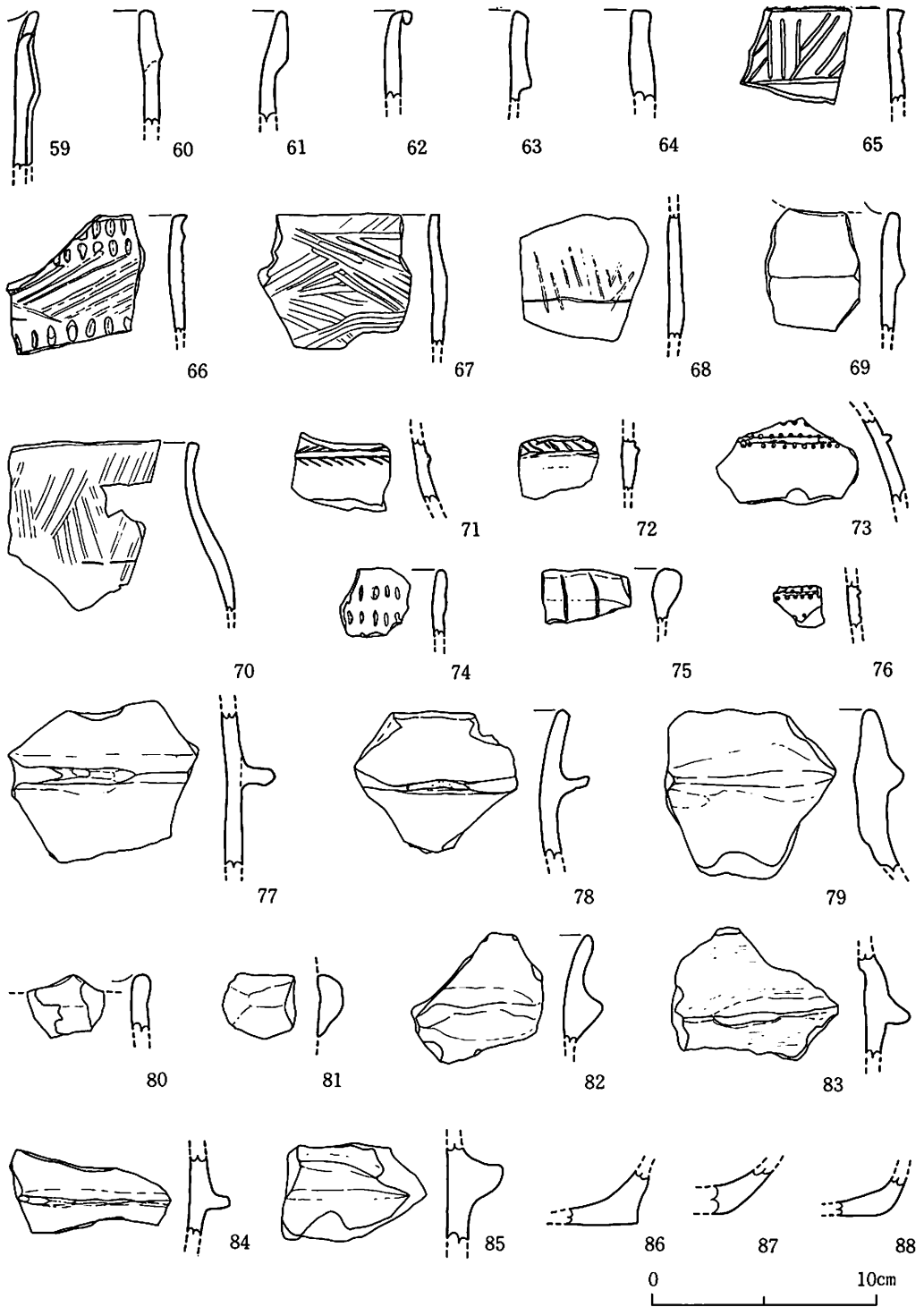
73・76はいずれも胴部片である。横方向に細い粘土紐を貼り付け、その両側に叉状工具で刺突連点文を施している。土器の質はcに属する。

V類 (72)

72は断面三角形に肥厚した口縁部片と思われるが、上部を欠失している。肥厚部に斜め方向の短沈線を施している。土器の質はcに属する。

VI類 (59~61・83)

59~61は口縁部が帯状に肥厚するもので、平口縁(60・61)と山形口縁(59)がある。83は口唇部を欠失した口縁部片で、特に下端の肥厚が著しいものに属しており、さらにその部分に貼り付けによる外耳を有する。土器の質は大半がcに属する。



第10図 採集土器実測図

調査区採集；59・62・64・72・73・76・78・80・83・87

向井氏所蔵；63・65・71・74・75・77・79・81・82・84・86・88

Ⅶ類 (62・64・78・80・81)

62は口縁部上端に断面が楕円形に近い粘土紐を貼り付けて肥厚させたものである。64・80は肥厚しない口縁部片で、80は山形突起を有する。78は薄手の外耳を有する深鉢形土器の口縁部片である。81は接合面で剝落した外耳である。断面形は比較的形の整った台形をなす。土器の質はすべてcに属する。

底部 (87)

87は平底で、土器の質はcに属する。

2. 向井一雄氏所蔵の土器 (第10図63・65～71・74・75・77・79・81・82・84～86・88)

Ⅱ類 (65・67・68・70)

65は口縁部下端に横方向の沈線を区画として施し、口縁部に斜め方向の沈線を交互に施している。68・70は磨耗しているが、文様構成は65とほぼ同じである。67は太めの沈線を籠目状に施している。器種はすべて深鉢形と思われる。土器の質はcに属する。

Ⅳ類 (71)

71は横方向に貼り付けた1条の細い粘土紐を軸として、羽状に短沈線を施している。土器の質はbに属する。

Ⅴ類 (66・74・75)

66は口縁部の上端と下端に横方向に刺突文を施し、その間を斜行する沈線文で充填している。74は口縁部に横方向の刺突文を施したものである。75は口縁部断面が蒲鉾形に肥厚しており、口唇部から口縁直下にかけて縦方向に2本の沈線を施している。土器の質はcに属する。

Ⅵ類 (63・69・77・79)

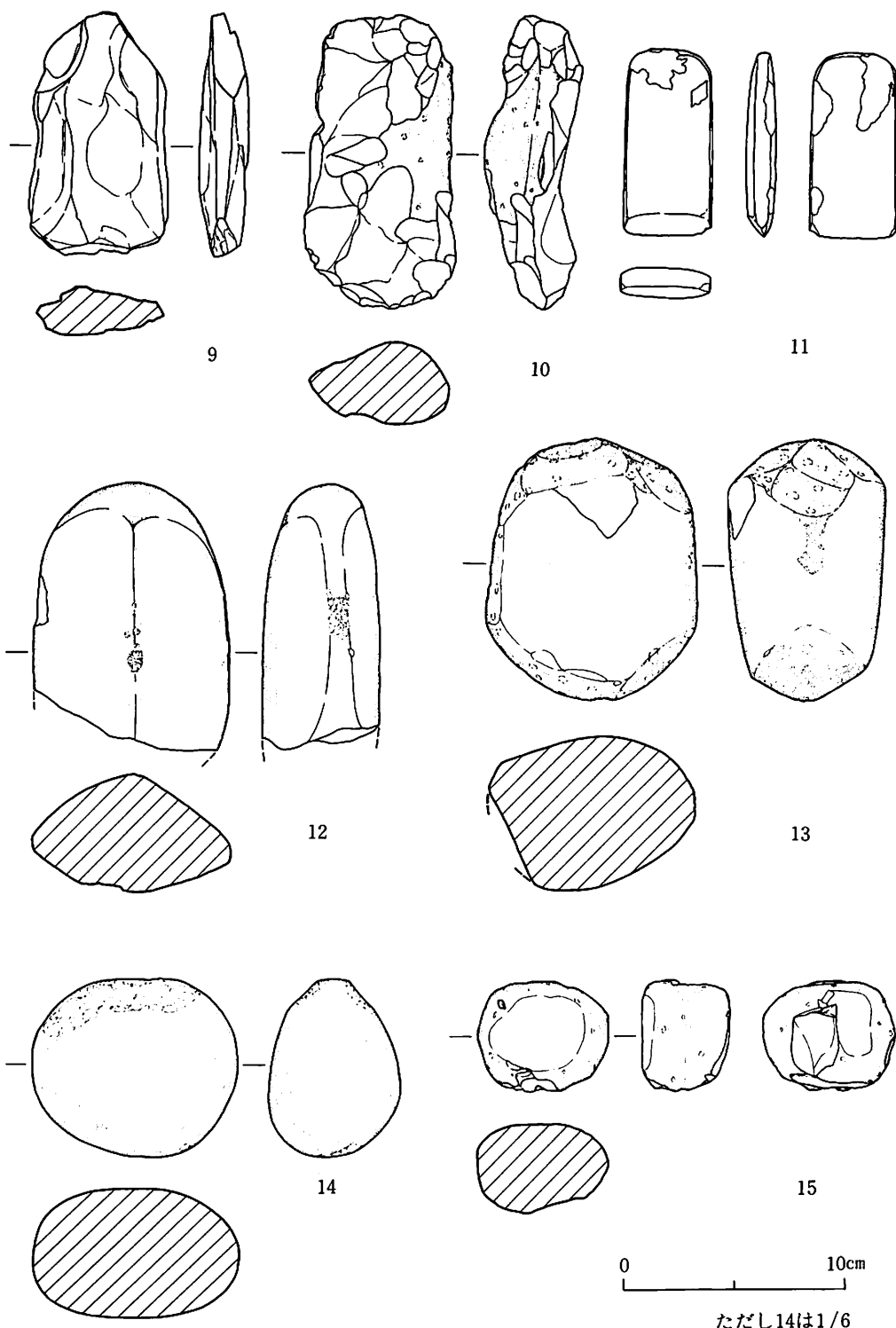
63は口縁部が帯状に肥厚するもの、69・77・79はその下端部の肥厚が特に著しいものである。平口縁のもの(63・79)と山形口縁のもの(69)とがある。77は口唇部を欠失した口縁部片で、特に肥厚した部分に外耳を貼り付けている。土器の質はほとんどcに属し、79のみaに属する。

Ⅷ類 (82・84・85)

いずれも外耳を有するもので、82には外耳接合部に指頭圧痕が認められる。84はⅥ類に外耳を貼り付けたものである可能性がある。土器の質はcに属する。

底部 (86・88)

いずれも平底である。86はややくびれており、土器の質はcに属する。(岡本・笠)



第11図 採集石器実測図
 調査区採集； 9・10・12～15 向井氏所蔵； 11

石器 (第11図 図版8下・9)

当遺跡において現在まで表面採集された石器は、天城町中央公民館および向井氏所蔵のものを含めて、石斧26、敲石・磨石9、いわゆるクガニイシ1、石皿2、砥石1、所属不明のもの2の計41点を数える。このうちの一部は『玉城遺跡』^註で報告されており、今回は7点を図示した。

9～11は石斧および石斧未製品である。9は粘板岩製の石斧未製品で、側面および刃部の一部に調整痕がみられるが、他部は粗割りの状態をとどめている。製作途中で遺棄されたと思われる。10は輝緑凝灰岩製で石斧未製品と思われる。側面の一部および刃部に調整痕がみられるが、大部分は粗割りの状態で、自然面の残る部分もある。11は小形の磨製片刃石斧で、細粒砂岩製である。重量は93gを量る。薄手で、平面形は基部が隅丸の長方形横断面は長楕円形の両端を切ったような形を呈し、刃縁は緩い弧をなす。基部には自然面が残っているが、全体に丁寧な磨研を施している。両側面は特に平坦で、主裏両面との境に明確な稜をもつ。刃部は鋭利である。

12・13・15は磨石である。12は凝灰岩製で、一部を欠失している。表裏両面が使用されており、図の表面中央部には使用による明瞭な稜ができているため、横断面は片方がつぶれた菱形を呈している。表面中央部と側面の一部にわずかに敲打痕がみられ、敲石としても使用されたことがうかがえる。13は砂岩製で、転石を利用している。平面形は不整形な形を呈している。図の上・下部を数次にわたり特定の角度をもって使用した後、改めて整形のための琢磨を加える途中で遺棄したものと思われる。15は粘板岩製の小形の磨石で、重量は205gを量る。平面形・横断面ともに歪な楕円形を呈しており、両側面に使用による稜がみられる。

14は砂岩製のクガニイシである。はじめから仕上りの形に近い転石が利用されており、平方形は、片方に膨らんだ歪な楕円形を呈している。重量は、4.95kgである。上面の両側は琢磨によってくぼめられ、凸帯を形成しているが、凸帯の両端では稜は明確ではない。琢磨痕はこの部分のほかに、下部にもわずかに認められる。(光永)

註 熊本大学文学部考古学研究室『玉城遺跡』 1985

四、まとめ

塔原遺跡に関する今回の調査では、炉址をもつ方形プランと推測される竪穴遺構3基と焼土単独の遺構4基が検出された。

前者は、さらに、①地山を削っただけのもの（1・2号遺構）と②竪穴の周壁沿いに溝を掘り、溝内に珊瑚塊や石をめぐるすもの（5号遺構）とに分けられる。②と同様の構造を有する竪穴遺構は、喜界島のハンタ遺跡^{註1}・沖縄のシヌグ堂遺跡^{註2}等に類例がある。それらの報告では溝はいずれも壁面化粧の積石の基礎用の掘り込みとして理解されており5号遺構の溝も同様の性格のものと考えられる。これらの竪穴遺構は、明瞭な炉址を伴うこと、土器等の遺物の出土状況より、いずれも住居址と思われる。上部構造については、遺構上面が大きく削平されているため不明な点が多い。ただし、4号遺構より出土した禾本科植物の遺存体は、住居を覆っていた構築材の一部が剝落したものである可能性があり、1・2・5号住居もその構築資材のひとつに禾本科植物を用いていたのかもしれない。

後者については、屋内であれ、屋外であれ、本来は住居に付属する炉址であったと考えたい。これらの遺構は発掘区の中でもとりわけ削平の著しい箇所からかろうじて床面のみ検出されており、本来の遺構がどのような形であったか、あるいは、1・2・5号遺構の住居址とどのような切り合い関係にあったか、不明のままである。付近を合せて7基以上の住居址があったと考えられるが、これらの遺構は、48㎡という極めて狭い面積中からその手がかりが得られているわけである。先後関係や存続期間等は不明のままであるが、それにしてもあたりは比較的広闊であり、このような極小地点への集中の理由も今のところ不明である。この台地一帯は広範囲に遺物の分布が見られるが、その中に何ヶ所か遺物の集中する地点があり、それらが調査地点と同様な遺構の集中する小地点であることをうかがわせる。

遺物では、土器が多く、Ⅰ～Ⅷ類に分類してみた。それらは、Ⅲ・Ⅵ・Ⅶ類等の奄美系の土器のグループと、Ⅵ類を中心とする沖縄系の土器のグループとに大別される。中でも、Ⅳ類のいわゆるカヤウチバンタ式土器の占めるシェアが高い。石器は、石鏃1点を除くと伐採・木材加工用の石斧および石斧未製品と食糧加工用の磨石・敲石・クガニ石等である。獣骨・魚骨が極めて少量しか出土しなかったこと、貝類にいたっては全く出土していないこと等を考え合わせると、塔原遺跡では、当時、狩猟・漁撈も行なわれてはいたが、より

植物性食料に依存した生活が行なわれていたと推測できる。

塔原遺跡は、標高約83mの東シナ海に臨む海岸段丘の先端付近に立地している。塔原遺跡から約300mほど東南に位置する鍋窪遺跡、塔原遺跡が位置する段丘と小さな谷を挟んで対峙するように位置する千間遺跡もほぼ同様の立地条件にある。これらはいずれも縄文後・晩期に相当する時期の遺跡であり、天城町北部の東シナ海に臨む標高25m以下の砂丘付近に占拠する諸遺跡（弥生時代相当期以降）と明らかに時期が異なっている。今回の調査によって双方の時期の遺跡の内容の相違はより明確になったが、この縄文相当期から弥生相当期に移る頃の遺跡の立地の違いは、一体どのような要因によるものであろうか。初期農耕の有無、あるいは防衛上の理由とか自然条件の変化等、様々なことが考えられるがいずれを採っても論及の資料に不足している。将来に俟たねばならない。（友口・岩崎）

註1 熊本大学文学部考古学研究室『ハンタ遺跡』 1986

註2 沖縄県教育委員会『シヌグ堂遺跡』 1985

註3 熊本大学文学部考古学研究室『玉城遺跡』 1985